

～2016年2月定例県議会を終えて～

2015年3月25日
日本共産党岩手県議団
齊藤 信
高田 一郎
千田美津子

はじめに

2月定例県議会は、2月18日から3月24日まで開催されました。齊藤信県議が本会議での一般質問に立つとともに、予算特別委員会では千田美津子県議が総括質疑に立ち、すべての部局審査で、3人の県議団が県民の皆さんから寄せられた要求、課題について積極的に取り上げました。

齊藤県議は、一般質問で、戦争法廃止と国政選挙での共闘をめざす野党5党首会談による合意の知事の受け止め、被災者の命とくらしを守る復興の課題、子どもの医療費助成の拡充、TPP協定からの撤退、いじめ・高校再編問題、警察幹部の天下り問題などを取り上げました。

東日本大震災からの復興を最大の課題とする2016年度一般会計予算（1兆661億円余、うち震災分4005億円）は全会一致で採択されました。

35人学級が中学2年生に拡充されたことは新たな成果です。

大槌・山田・高田の3県立病院の再建整備と計画を上回る看護師の増員を含む、2016年度県立病院等事業会計予算も全会一致で採択されました。

各団体等から提出された請願では、「安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める請願」、「介護福祉士等の修学資金貸付制度の拡充・強化及び離職者訓練制度の継続実施等を求める請願」、「最低賃金引き上げに関する請願」は、一部採択を含め採択されました。「TPP協定を国会で批准しないことを求める請願」は、自民、いわて県民クラブ、創成いわてが「継続」を主張し、継続審査となりました。

日本共産党以外の政党・会派・議員が賛成して、7年ぶりに県議の「海外視察」が再開されることになり、改革岩手、自民党、いわて県民クラブの12人の海外視察（1人当たり78.4万円、総額941万円）が可決されました。被災者の多くが、いまだ仮設暮らしを強いられ、復興事業が正念場を迎える中で、税金を使った県議の特権的な海外視察は被災者はもとより県民の理解が得られないものです。

1. 戦争法廃止と国政選挙での野党共闘をめざす5野党党首会談の合意について、知事が高く評価

達増知事は、戦争法廃止と国政選挙での野党共闘の実現など5野党党首が4項目の合意を行ったことについて、「安保関連法は廃止が適当」「野党5党首の合意については、安保関

連法の廃止を軸に民意を結集し、新しい政治の動きを生み出そうとする各党の志は評価に値する」「岩手県民の皆さんの大きな思いが形になるよう力を尽くしていきたい」と積極的に評価する答弁を行いました。

2. 被災者の命と暮らしを守る復興を、「孤独死」を出さない対策を求める

来年度県予算は、総額 1 兆 661 億円余で 5 年連続で 1 兆円を超えるとともに、震災復興関連は 4005 億円余で県予算のほぼ 40%を占めます。がれき処理を除くと昨年度に続く規模の事業費となります。

県政最大の課題である東日本大震災津波からの復旧・復興の課題では、大震災津波から 5 年が経過する中、2 月末現在で応急仮設住宅の入居者がピーク時の 51.1%、16223 人、みなし仮設を含めると 21006 人、ピーク時の 47.6%となっており、仮設住宅に取り残される被災者の一層の孤立化、災害公営住宅入居者の新たな孤立化・孤独化が進行しています。被災者が「我慢の限界」に直面し、被災者のいのちと健康、暮らしが脅かされている実態への具体的な対策を求めました。来年度は大規模に災害公営住宅（1741 戸）や自立再建の整備（1794 区画）が進む計画となっていることから、仮設団地とともに災害公営住宅に支援員を配置して高齢者等の見守りとコミュニティ確立支援の取り組みを強化するなど、被災者支援総合交付金事業を活用して必要なあらゆる手立てを講じるよう求めました。県は、今年度 178 人の配置となっている生活支援相談員を 193 人にするとともに、見守りやコミュニティ維持のための支援員を 178 人からそれを上回る計画にすると答えました。

3. 被災者の医療費・介護保険利用料の免除継続、被災県立病院の再建整備に 14.9 億円

被災者の医療費（国保・後期高齢者）・介護保険利用料・障がい福祉サービス等の免除措置は 5 億円余が計上され、2016 年 12 月末まで継続されます。さらなる継続実施が必要です。

被災した県立病院の再建整備に 14.9 億円余が盛り込まれ、大槌・山田の各県立病院は 16 年度に開業されます。高田病院は 17 年度開業に向けて整備されます。

看護師は 2 年間で計画の 72 人を上回る 98 人の増員を実現するとともに、来年度も 38 人の計画を上回る 45 人の増員の計画となっています。異常な 9 日夜勤の解消と年次休暇が取れる労働環境の改善を求めました。一方で医師は 51 人の増員計画に対して逆に 11 人の減少となったことは重大です。医師確保の取組を抜本的に強化することを求めました。

被災者のこころのケアの相談件数は 12 月末までで 9695 件、いわて子どものこころのケアの受診件数は 3260 件となっており、長期的ケアの必要性が高まっています。

4. 子どもの医療費助成一小学校までの対象年齢の拡大と現物給付化求める

子どもの医療費助成については、昨年 12 月県議会までに 10 万人余の署名が寄せられ、改

めて請願が採択されました。昨年、20年ぶりに現物給付化への転換が実現し、10年ぶりに対象年齢が小学校卒(入院)まで拡充されました。

今回は、切実な願いと運動の広がりを踏まえて、小学校までの対象年齢の拡大と現物給付化の実現を求めました。達増知事は「国の動向を注視しながら今後、県の医療福祉政策全体の中で総合的に検討する」と答えました。県内市町村では、滝沢市を除き盛岡市、紫波町、矢巾町が来年度から小学校まで対象年齢を拡充することになりました。

5. 入院病床削減先にありきの地域医療構想、深刻な介護保険改悪の影響

地域医療構想が策定されましたが、その内容は厚労省の一律の基準に基づく入院病床の削減で、関係団体からの意見聴取やパブリックコメントが実施されても入院病床の削減は変わらないという画一的なものとなりました。高度救急は1053床の過剰、急性期は2580床の過剰、回復期は1788床の不足、慢性期は1061床の過剰で、全体で3164床が過剰という構想です。計画に必要な医師数も示されずに病院から在宅に誘導するもので、医療費削減を目的に、先に入院病床削減の計画です。

介護保険の改悪の影響では、補足給付が前年比で1459人減、2割負担となった高齢者が約4500人、4～12月までの休止介護事業所が39、廃止事業所が37の合計76事業所となっています。第5期計画で特養ホームは1303床整備されましたが、早期入所が必要な待機者は1054人、2015年4月1日では958人で待機者解消にほど遠い状況です。国は要支援高齢者に続いて、介護度1・2の高齢者も介護サービスから切り捨てようとしています、その数は約28000人で介護認定者の約38%を占めます。高齢者も介護事業者も切り捨てられることになりかねません。

6. 待機児童問題、子ども子育て新制度

「保育園落ちた！日本死ね」のブログで大きな社会・政治問題となった保育園の待機児童問題では、昨年10月1日現在で、県内の待機児童は732人(盛岡市198人、北上市151人など)となっているなど深刻な状況です。昨年4月1日現在の待機児童は128人で「隠れ待機児童」は422人となっていました。認可保育園の緊急増設と保育士の待遇改善、公立保育所の積極的活用などの緊急対策を提起しました。奥州市で減少している休日保育の問題も取り上げました。

7. 中小企業振興基本計画を策定、トヨタ東日本岩手工場が10月と3月で99人を正社員化

昨年制定された中小企業振興条例に基づいて中小企業振興基本計画が策定されました。中小企業が直面する三つの課題―「人材の確保・育成」「既存の営業力・販売力の維持強化」「後継者の育成・決定」の取組の推進を求めました。基本計画では、「目指す姿の達成度」を

はかるための指標を設定するとともに、計画の進行状況を検討する中小企業団体・中小企業者を含めた委員会を設置するとしています。

「県が締結する契約に関する条例の基本理念の実現をはかるための取組(案)」が示されました。公契約条例の基本理念である「適正な賃金水準の確保」が図られるよう賃金水準の実態調査と改善策を求めました。

トヨタ自動車東日本岩手工場の期間社員の正社員化については、昨年10月1日に50人、今年3月1日に49人の正社員化が図られたと答弁がありました。大きな成果です。岩手東芝は、東芝の粉飾決算による大リストラ計画のもとで、東芝大分工場と統合されジャパンセミコンダクターに新会社化されます。四日市工場に出向している約700人が当面岩手に戻る見込みがなくなります。雇用の確保とNAND型フラッシュメモリー工場の誘致に取り組むよう求めました。

8. 戦後最悪の農業破壊—TPP、独自試算を行い批准許さぬ取り組みを

TPP協定が安倍政権によって調印されましたが、その内容は、戦後最悪の関税撤廃、農業破壊です。他県や全国の農協の独自試算の内容を示し、県として実態を踏まえた独自試算を行い、批准を許さない取り組みを進めるよう求めました。達増知事は「TPP協定は、本県の基幹産業である農林水産業をはじめ、県民生活や経済活動の幅広い分野に大きな影響を及ぼすことが懸念される」「説明や議論が不十分なままにTPP協定の署名に至ったことは残念」と答弁したものの県独自の試算については明言を避けました。

漁業・水産業の課題では、「担い手育成ビジョン」について、県独自の踏み込んだ施策がなく、新規就業者育成に宮古市や陸前高田市などで実施している所得補償などの思い切った対策を講じるよう求めました。

9. いじめ・高校再編問題について、35人学級が中学2年生に拡充

滝沢市、矢巾町と2年連続でいじめに関わる自殺事件が発生した非常事態ともいふべき事態と教訓を踏まえて、子どもたちに寄り添い、いじめの積極的な認知と学校全体での取り組みの強化を求めました。全ての学校で、教職員全体を対象にしたいじめ問題の研修を実施するよう求めました。

高校再編計画については、統合・学級減の計画に対しては地域の合意を形成する取り組みとブロックごとの協議を深めること。1学級規模の学校の存続にあたっては、進学・就職の進路指導が行える教育の質の確保を求めました。3月29日に策定された高校再編計画では、久慈東・久慈工の統合計画が1年延長されましたが、その後の取り組みを評価して最終的に進める計画となりました。

中学生をめぐる状況が複雑化・深刻化する中で、35人学級が中学2年生に拡充されたことは重要な成果です。

新教育長の人事については、高橋教育長が東日本大震災当時、教育次長として、沿岸地

区の人事の凍結や教育分野での復興の取り組み、昨年の花泉高校の学級減の計画の一時延期や高校再編計画での地域住民の声・要望を重視した計画の策定などの取り組みを評価して賛成の態度を取りました。

10. 山田 NPO 問題の再検証と DIO ジャパン問題

会計検査院の最終報告を受けて、県は県議会の決議を踏まえて、山田 NPO 問題の再検証を第三者委員会で行い再検証報告書を提出しました。再検証報告書は 1 カ月の間に 3 回の会議で限界がありましたが、5 人それぞれの意見は「平成 23 年度補助事業の審査及び進捗管理」、「御蔵の湯建設問題」、「平成 23 年度補助事業の完了確認及び平成 24 年度補助事業計画の審査」の 3 点で、県の審査、完了検査、リースの実態など厳しいものでした。ところが総論のまとめでは「県の検証結果としてはおおむね妥当だったと認められる」という矛盾に満ちたものになりました。

DIO ジャパン問題については、1 月の復興特別委員会での知事と呼んでの集中審議で、知事が謝罪を表明したことから県議会の審議は山を越えました。残念ながら、7 市町のうち、一関市、奥州市、花巻市が年度内の返還を行わず、決着を持ち越しました。

11. 議案、請願・意見書への対応について

総合的見直しによる県職員、教員等の給与を平均 1%引き下げる給与に関する条例の一部改正の条例については、経過措置が終了する 3 年後には普通会計で 13 億 1000 万円、企業会計で 1 億 5000 万円の賃下げとなるもので反対しました。反対は日本共産党だけでした。

閉川筋藤原地区水門災害復旧工事の変更契約については、70 億 3652 万円から 178 億 8005 万円に、2.54 倍に増加するものであるとともに、当初計画時に、「水門か」「堤防のかさ上げか」が議会でも住民の間でも議論になった経過を踏まえて反対しました。

「安全安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める」請願（医労連提出）・意見書は、自民党・公明党が反対しましたが採択されました。

「2016 年度最低賃金引き上げに関する」（いわて労連提出）請願・意見書は、自民党・いわて県民クラブ・公明党が反対しましたが採択されました。

「介護福祉士等の修学資金貸付制度の拡充強化及び離職者訓練制度の継続実施を求める」請願・意見書は自民党だけが反対しましたが採択されました。

「陸上自衛隊岩手駐屯地の体制維持を求める」意見書には軍事費削減の立場で社民党とともに反対しました。

「農業経営の安定のための収入保険制度の早期創設を求める」意見書には、本来コメの需給に国が責任を持つべきであり、農畜産物の価格保障、所得保障制度の充実を図るべきとの立場から反対しました。

以上